

### 「第3次四日市市学校教育ビジョン(素案)」に係るパブリックコメントの結果について

「第3次四日市市学校教育ビジョン(素案)」に対する意見募集を行った結果は次の通りです。  
 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

- ① 期 間                      平成27年9月17日(木)～平成27年10月16日(金)
- ② 意見提出者数              6名
- ③ 意見提出件数              7件

No.	章	項目	頁	意見の要旨	意見に対する考え方
1	第1章	2 本市教育の現状と課題  5 ビジョンの進捗管理と評価	5  14	素案の「現状と課題」P5-P6において、全国学力・学習状況調査のみに基づいた分析では不十分である。  同様に、P14の成果指標「子どもにつけたい力」の(全国学力・学習状況調査を用いた)数値化では不十分である。	本ビジョンにおいては、本市教育の現状と課題を、全国や三重県との比較に基づき示すために、全国学力・学習状況調査等の結果を用いて分析しています。  同様に、本市が進めた教育の成果を全国との比較により表す指標として、全国学力・学習状況調査等の結果を用いておりますので、ご理解をお願いいたします。
2	第1章	3 目指す子どもの姿	9	「生きる力」「共に生きる力」は、“生きる力”が重複して理解しにくいため、「生きる力」「共に生活する力」がよい。  少子化の結果、相対的に教員数が増えているので、能力別にクラス編制をし、スポーツ専門学校、絵画専門学校など、他の自治体とは異なる発想で取り組んでほしい。	本ビジョンに示す「共に生きる力」には、子どもたちが様々な活動を通して他者と協働する「共に生活する力」の意味も含んでおりますことをご理解ください。  また、義務教育においては、学習指導要領に基づいた教育課程の編成をしておりますことをご理解ください。一方、子ども一人ひとりの能力を引き出すことも義務教育の務めだと考えています。個々の子どもの能力を最大限引き出せるよう、取組を進めてまいります。
3	第1章	5 ビジョンの進捗管理と評価	14	第2次学校教育ビジョンでは、成果指標として児童生徒アンケートのみが示されていた。より客観性の高い全国学力・学習状況調査の結果を用いるべきである。	ご意見と同様の考え方から、本ビジョンでは、成果を客観的に示す指標として、全国学力・学習状況調査の結果を用いることとしています。

4	第2章	1-③ ICTを活用した教育の充実・発展	21	<p>現代において、スマートフォンが子どもたちに与える影響は大きい。</p> <p>情報モラル教育の指導においても、受動的な学習だけではなく、能動的な学習が必要である。</p>	<p>本ビジョンでは、施策 1-③「ICTを活用した教育の充実・発展」において、情報モラル教育の充実の取組について示しています。</p> <p>スマートフォン等の普及により、情報モラル教育の必要性はさらに高くなっています。いただいたご意見も参考に、子どもの実践的な情報モラル教育に取り組んで参りますので、ご理解をお願いいたします。</p>
5	第3章	5-① 家庭・地域の教育力の向上	45	<p>かつて公民館講座で子育てや青少年・家庭教育などを社会教育として、学校教育と両輪で進め、成果を上げてきたと聞く。子どもを地域社会で育てる有効な手段として、社会教育の拡充を望む。</p>	<p>本ビジョンでは、基本目標5「地域とともにある学校づくり」において、家庭、地域、学校・行政が一体となった取組について示しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、家庭・地域の教育力の向上、地域とともにある教育活動に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
6	第3章	6-③ 公害対策モデル都市としての環境教育の充実	51	<p>「四日市公害と環境未来館」の活用をもっと前面に打ち出すべきである。そのために、公害学習は人権教育の一環であるという位置付けをすべきである。市内全校に「四日市公害と環境未来館」の校外学習を義務付け、自分の頭で考えられるように啓発する取組を行うべきである。</p>	<p>本ビジョンでは、施策 6-③「公害対策モデル都市としての環境教育の充実」において、四日市公害と環境未来館の活用の取組について示しています。人権教育は、すべての教科・領域で指導するものです。本市が四日市公害の経験から環境改善を実現してきた取組は、私たち一人ひとりの生活を守り環境権を守ることに繋がります。このような視点を踏まえ、教育内容の充実を図ってまいります。</p> <p>四日市公害と環境未来館は、本市の重要な教育資源です。いただいた意見を参考に、この施設を活用した環境学習活動の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
7	-	-	-	<p>現代は教師が手を出しすぎるため、子どもが主体になれず、学校がつまらなくなり、不登校やいじめが起きる。</p> <p>義務教育は、時代変化や環境変化に関係しない基礎知識を教育するところであり、ビジョンは必要ではない。</p>	<p>本市では、学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すため、平成 17 年より「学校教育ビジョン」を策定しています。</p> <p>また、学校教育ビジョンは、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、本市の教育振興のための施策に係る基本的な計画として位置付けております。</p> <p>上記のビジョン策定の趣旨について、ご理解をお願いいたします。</p>